

国土利用計画の概要

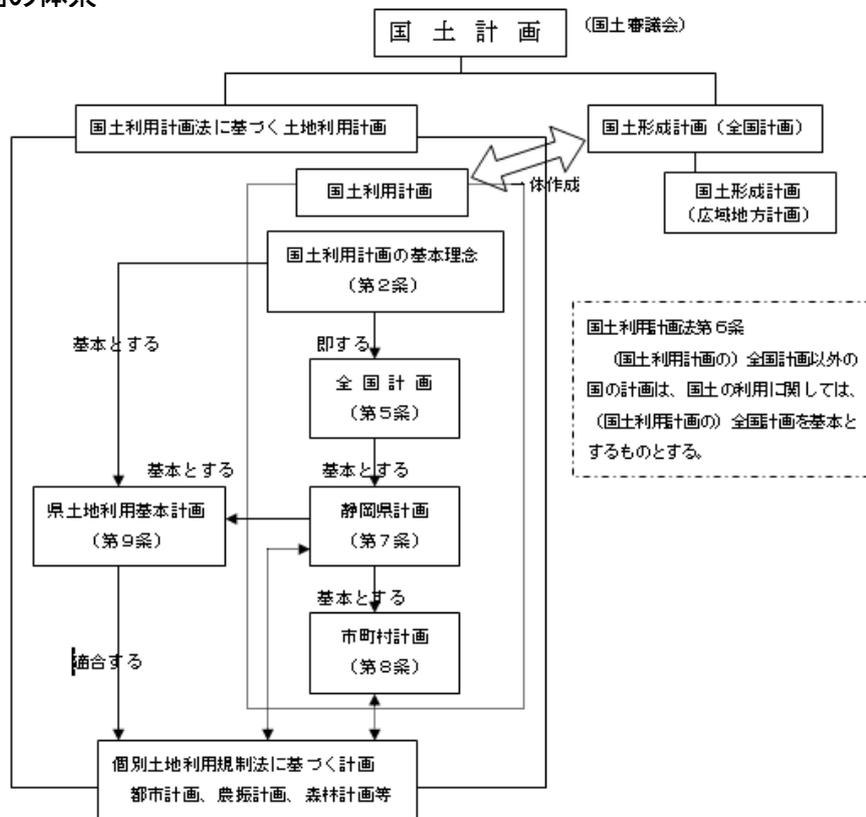
1 概要

国土利用計画は、県土の利用の将来像を示した最も基本的な計画で、総合的かつ長期的な国土利用に関する理念的かつ指針的な部分を担うものである。

○基本理念

国土の利用は、国土が現在及び将来における国民のための限られた資源であるとともに、生活及び生産を通ずる諸活動の共通の基盤であることにかんがみ、公共の福祉を優先させ、自然環境の保全を図りつつ、地域の自然的、社会的、経済的及び文化的条件に配慮して、健康で文化的な生活環境の確保と国土の均衡ある発展を図ることを基本理念として行うものとする。(国土利用計画法第2条)

2 国土計画の体系



3 静岡県計画

○経緯

計画次	第一次	第二次	第三次	第四次
策定	昭和 52 年 3 月	昭和 61 年 10 月	平成 8 年 3 月	平成 20 年 3 月
基準年次	昭和 47 年	昭和 57 年	平成 4 年	平成 16 年
目標年次	昭和 60 年	平成 7 年	平成 17 年	平成 29 年

○第四次計画の基本方針

